

ATACでは従業員の教育訓練や研修も行っています

緊急雇用安定助成金制度による教育研修

7月1日に日銀が発表した短観は、大企業製造業で前回調査から15ポイント改善し、リーマン・ショック前の2008年6月以来2年ぶりにプラスになったと報じている。景気の持ち直し傾向が見られますがしかし、中小企業の製造業はマイナス18ポイントで大企業との景況感格差は依然大きく先行き不透明感も残っています。中堅・中小企業の経営状態は先行き不安ぬぐえず、まだまだ過酷な対応に追われる状況が続いています。

そのような環境の中で従業員のリストラもせずに国の中小企業緊急雇用安定助成金制度を利用して、この機会に従業員の教育訓練を実施しながら雇用維持に努力されている事業主もおられます。

ATACは昨年から、京都府の依頼でこの制度の教育研修の講師を担当しています。本年も6月～7月にかけて実施しました。



ATAC講師による 講義の様子

ご参考までに紹介しますと「中小企業ものづくり向上講座」と名づけたもので毎週1日全5日間のシリーズで1日は午前9:00～午後4:00時まで終日同じカリキュラムで勉強することになっています。これを受講した従業員には1人1日6,000円の教育訓練費が国から企業に支給されます。

実務経験に基づいた多彩な講義

カリキュラムの内容は幅広く、多くの中小企業の従業員が参考になり且つ興味をひくような内容になっています。

一例を挙げますと、「金属材料の知識」「高分子材料の知識」「繊維材料の知識」「生産管理の知識」「品質管理・品質保証の知識」「新製品開発」「製品設計」「5S活動」「IT導入・活用」「機械製図の基礎」「機械切削加工の基礎」など多様な内容になっています。

受講者は毎回約50～100人を数え、1社で20～30人も参加している企業もあります。反面それだけ中小企業には現状仕事がないと言う実態を示しているのだと思います。

ATACの講師の講義は評判がよく好評を得

ています。何となれば講師の方々は大手企業で約30～40年それぞれ専門技術分野で実務の経験を積んできたベテランの技術者ばかりですから、工業高校や大学などの先生の講義とは異なり実践的で、すぐ現場で応用できる内容だからだと思っています。

御社へのお出張研修も行います



工業研修 (提供: 京都府中小企業技術センター)

これらの実績や使用したテキストなどがございますので、上記の助成金制度とは関係なく、自社独自で教育訓練をする計画がございましたら遠慮なくご相談ください、それぞれの企業へ出前研修をいたします。なお、助成金制度の対象になる教育訓練を自社の事業所内で実施出来るケースもありますので必要とお考えの企業は関係当局にお問い合わせください。ATACには多くの専門分野の技術者がおりますので、先に紹介したカリキュラム以外の科目でも担当できます。例えば「デザイン・レビューの活用」「原価管理の基礎」[ISO規格関連]など基礎から応用レベルまで技術者、技能者の能力向上に関する研修、また専門技術のみでなく「新入社員教育」「中堅社員教育」「管理・監督者教育」などの階層別研修も可能です。ものづくり人材のパワーアップについて、それぞれの企業特有の課題やご要望があると考えられますので一度ご相談ください。(藪野記)



ATAC講師による 講義の様子